

### 【別紙3】下水道使用料を改定した場合の試算について

下水道料金表（1ヵ月分）

区分	基本料金			超過料金 (1m <sup>3</sup> につき)		
	汚水量	現行	2億円増額 した場合	汚水量	現行	2億円増額 した場合
一般汚水	10m <sup>3</sup> まで	1,595	2,061	10m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで	198	255.9
				20m <sup>3</sup> を超え 30m <sup>3</sup> まで	220	284.3
				30m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> まで	248.6	321.2
				50m <sup>3</sup> を超え 100m <sup>3</sup> まで	272.8	352.5
				100m <sup>3</sup> を超え 300m <sup>3</sup> まで	279.4	361.0
				300m <sup>3</sup> を超え 500m <sup>3</sup> まで	288.2	372.4
				500m <sup>3</sup> 超	303.6	392.3

#### ■下水道使用料値上げ後の料金比較（年間2億円増を見込んだ値上げ）

- ・【別紙1】の財政推計では、令和7年度の使用料見込額が684,506千円のため、改定した場合の年間使用料見込額は884,506千円（2億円増）となります。
- ・よって、使用料改定率は884,506千円／684,506千円≒1.29となるため、これを上表の基本料金、超過料金にそれぞれ乗じた金額が改定した場合の金額となります。
- ・【例】1ヵ月の汚水量が20m<sup>3</sup>だった場合（使用料徴収は2ヵ月分）
  - 現行（10m<sup>3</sup>まで）基本料金1,595円×2ヵ月＝3,190円…①
  - （10m<sup>3</sup>～20m<sup>3</sup>）10m<sup>3</sup>×198.0円×2ヵ月＝3,960円…②
  - ①＋②＝7,150円…③
  - 2億円増額（10m<sup>3</sup>まで）基本料金2,061円×2ヵ月＝4,122円…④
  - （10m<sup>3</sup>～20m<sup>3</sup>）10m<sup>3</sup>×284.3円×2ヵ月＝5,686円…⑤
  - ④＋⑤＝9,808円…⑥
- ・2ヵ月に1回の徴収料金は現行より2,658円値上がるため（⑥－③）、年間で2,658円×6回＝15,948円の値上げとなります。